

平成23年3月18日第1回上峰町議会定例会は、町議場に招集された。(第5日)			
出席議員 (10名)	1番 原 田 希	2番 寺 崎 太 彦	3番 橋 本 重 雄
	4番 碓 勝 征	5番 林 眞 敏	6番 松 田 俊 和
	7番 岡 光 廣	8番 吉 富 隆	9番 中 山 五 雄
	10番 大 川 隆 城		
欠席議員 (0名)			
地方自治法 第121条の 規定により 説明のため 会議に出席 した者の職 氏名	町 長 武 廣 勇 平	教 育 長 吉 田 茂	池 田 豪 文
	会 計 管 理 者 鶴 田 直 輝	総 務 課 長 池 田 豪 文	白 濱 博 己
	企 画 課 長 北 島 徹	税 務 課 長 白 濱 博 己	川 原 源 弘
	住 民 課 長 福 島 日 出 夫	健 康 増 進 課 長 川 原 源 弘	江 崎 文 男
	福 祉 課 長 岡 義 行	建 設 課 長 江 崎 文 男	鶴 田 良 弘
	産 業 商 工 課 長 兼 農 業 委 員 会 事 務 局 長 渡 邊 昭 秋	教 育 次 長 兼 生 涯 学 習 課 長 鶴 田 良 弘	
	教 育 課 副 課 長 兼 子 ども 安 全 課 副 課 長 高 島 和 則	文 化 課 長 原 田 大 介	
職務のため 出席した 事務局職員	議 会 事 務 局 長 小 野 清 人	議 会 事 務 局 係 長 石 橋 英 次	

議事日程 平成23年3月18日 午後1時30分開会（開議）

- 日程第1 意見書案第1号 環太平洋経済連携協定（T P P）交渉参加への慎重な
対応を求める意見書
- 日程第2 意見書案第2号 国による乳幼児医療費無料制度の創設を求める意見書
- 日程第3 委員長報告 報告第1号
予算特別委員会審査報告について
- 日程第4 上峰町消防委員会委員の推薦について
- 日程第5 討論・採決
- 日程第6 委員会の閉会中の所管事務調査の件について

午後1時28分 開議

○議長（大川隆城君）

皆さんこんにちは。ただいまの出席議員は10名でございます。定足数に達していますので、これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

日程第1 意見書案第1号

○議長（大川隆城君）

日程第1. 意見書案第1号 環太平洋経済連携協定（T P P）交渉参加への慎重な対応を求める意見書。

これから提出者より説明をお願いいたします。

○7番（岡 光廣君）

皆さんこんにちは。この件につきましては、読み上げて説明にかえさせていただきますので、よろしくお願ひ申し上げたいと思います。

意見書案第1号

上峰町議会議長 大 川 隆 城 様

提出者

上峰町議会議員 岡 光 廣

環太平洋経済連携協定（T P P）交渉参加への

慎重な対応を求める意見書（案）

上記の意見書（案）を別紙のとおり会議規則第14条の規定により提出します。

平成23年3月18日 提出

環太平洋経済連携協定（T P P）交渉参加への

慎重な対応を求める意見書（案）

我が国の農林水産業を取り巻く情勢は、担い手の減少、高齢化の進行、耕作放棄地の増加、水産資源の減少や価格の低迷など非常に厳しい状況にある。

こうした中、政府は平成22年11月9日、環太平洋経済連携協定（TPP）について、「関係国との協議を開始する」と明記した「包括的経済連携に関する基本方針」を閣議決定されたところである。

しかし、この環太平洋経済連携協定（TPP）は、予め特定分野の自由化を除外しての交渉参加は認められない可能性が高く、参加後も10年後にはほぼ全ての分野での関税撤廃が原則とされており、米などの重要品目については、例外扱いし、国内産業に悪影響を与えないよう最大限配慮されてきたこれまでの経済連携協定（EPA）とは比較にならないほど厳しい内容のものである。

仮に、この交渉に拙速に参加した場合、我が国農業への影響は計り知れず、国内農業が壊滅的な打撃を受ける強い懸念があるとともに、食料自給率を上げるといふ政府の方針や食料の安全・安心な安定供給といったことに逆行して、食料の安全保障を脅かす重大な問題であり、国家の根幹に関わるものである。

また、農業は、地域経済との結びつきも強く、農業生産の縮小ともなれば、地域経済を一層冷え込ませるなど、地方のさらなる疲弊につながるものである。

さらに、農業・農村は「食」を支えているだけでなく、国土の保全や水源の涵養といった多面的機能も持っており、こうした機能が損なわれれば、一般の市民生活にも多大な影響を及ぼすことになる。

今回の政府の対応は、農業関係者をはじめ、食品産業、消費者等の幅広い国民的議論もなく、唐突に検討表明が出された印象は否めない。

よって、政府の環太平洋経済連携協定（TPP）交渉への参加検討にあたっては、我が国農林水産業への十分な配慮のうえで、下記のとおり慎重に検討されるよう強く要望する。

記

- 1 関税の撤廃が原則となっている環太平洋経済連携協定（TPP）への参加については、国内農林水産業への壊滅的な影響を与えるのみならず、我が国の食料事情を危うくし、食料安全保障の観点からも、国民の生活を危機的状況に追い込むことが想定されることから、拙速な参加表明を行わないこと。
- 2 環太平洋経済連携協定（TPP）への参加については、全産業の分野にわたって、そのメリット、デメリットについて国会等で慎重に審議するとともに国民に対し詳細な情報提供を行うこと。
- 3 今後の国際貿易交渉にあたっては、『「多様な農林水産業の共存」を基本理念として、食料安全保障の確保を図るなど、日本提案の実現を目指す』というこれまでの我が国の

基本方針を堅持し、食の安全・安定供給、食料自給率の向上、国内の農林水産業の将来にわたる確立と振興などを損なわないように対応すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成23年3月18日

佐賀県 上峰町議会

内閣総理大臣 菅 直人 様
衆議院議長 横路孝弘 様
参議院議長 西岡武夫 様
外務大臣 松本剛明 様
農林水産大臣 鹿野道彦 様
経済産業大臣 海江田万里 様
内閣官房長官 枝野幸男 様
国家戦略担当大臣 玄葉光一郎 様

慎重な御審議をよろしくお願い申し上げます。

○議長（大川隆城君）

これから質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大川隆城君）

ないようですので、意見書案第1号の質疑を終結いたします。

これから意見書案第1号を採決いたします。

本案について賛成の皆さんの起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（大川隆城君）

起立全員であります。よって、意見書案第1号は可決されました。

日程第2 意見書案第2号

○議長（大川隆城君）

日程第2. 意見書案第2号 国による乳幼児医療費無料制度の創設を求める意見書。

これから提出者より説明をお願いいたします。

○4番（碓 勝征君）

こんにちは。私のほうから、読み上げて御提案を申し上げます。

意見書案第2号

上峰町議会議長 大川隆城 様

提出者

上峰町議会議員 碓 勝 征

国による乳幼児医療費無料制度の創設を求める意見書（案）

上記の意見書（案）を別紙のとおり会議規則第14条の規定により提出します。

平成23年3月18日 提出

国による乳幼児医療費無料制度の創設を求める意見書（案）

平成22年1月1日に厚生労働省が発表した2008年度合計特殊出生率は1.37であり、人口を維持するのに必要な2.08への回復は依然として困難で、まさに危機的な水準を推移している。

少子化の進行は、人口構造の高齢化や将来の生産年齢人口の減少にもつながり、子どもの健全な成長のみならず、社会経済や社会保障のあり方にも重大な影響を及ぼすことが懸念される。

こうしたことから、子育て家庭の経済的負担を軽減する措置が少子化対策の重要施策となっており、乳幼児医療費助成制度は、公的医療保険制度を補完する制度として全国の多くの自治体で実施され、乳幼児の健全な育成と児童福祉の向上に大きな役割を果たしている。

しかし、自治体間で制度が異なっているため、住む地域によってサービス内容に格差が生じているのが現状である。

児童期までの年代は、病気に罹りやすく、また、アトピー性皮膚炎、小児喘息など長期の療養を要する病気も増加しており、病気の早期発見と早期治療、治療の継続を確保する上で、医療費助成制度は極めて重要な役割を担っている。さらに、厚生労働省が推進する「8020」運動の達成のためには、永久歯が完成する中学校時期までの口腔管理の充実が必要であり、そのためにも同制度の果たす役割は大きくなっている。

このような地方公共団体の施策を一層充実させ、子どもを安心して産み、育てることのできる社会の実現を目指すには、地方制度の安定化が必要であり、そのためには国による支援が不可欠である。

よって、政府におかれては、当面、国による義務教育就学前児童に対する医療費無料化制度を早期に創設されるよう強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成23年3月18日

佐賀県 上峰町議会

内閣総理大臣 菅 直 人 様
財務大臣 野 田 佳 彦 様
厚生労働大臣 細 川 律 夫 様
総務大臣 片 山 善 博 様

以上でございます。よろしくお願いいたします。

○議長（大川隆城君）

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大川隆城君）

ないようですので、意見書案第2号の質疑を終結いたします。

これから意見書案第2号を採決いたします。

本案について賛成の皆さんの起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（大川隆城君）

起立全員であります。よって、意見書案第2号は可決されました。

日程第3 委員長報告 報告第1号

○議長（大川隆城君）

日程第3. 委員長報告、報告第1号。議案第14号 平成23年度上峰町一般会計予算、これを議題といたします。

本件につきましては、予算特別委員会委員長の報告を求めます。

○予算特別委員長（中山五雄君）

皆さんこんにちは。予算特別委員会審査報告書を読み上げて説明にかえさせていただきます。

報告第1号

予 算 特 別 委 員 会 審 査 報 告 書

平成23年3月18日

予算特別委員会

委員長 中山五雄

平成23年3月4日の本会議において、本委員会に付託された議案第14号平成23年度上峰町一般会計予算について、3月7日より11日までの5日間、委員会を開催したので、その経過および結果について報告いたします。

まず、採決の結果を申し上げます。

質疑終結のあと直ちに採決をとり、全員賛成をもって原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

つぎに、審議の過程での主な質疑・意見及び要望は下記の通りです。

（歳 入）

- ・過年度滞納については、不納欠損とならないように努力すること。
- ・新規の権限移譲事務事業は、議会へ報告すること。
- ・住宅使用料の滞納は、速やかに住宅運営委員会を開催して対応すること。また、悪質滞納者に対しては、保証人の責任追及などを行い、明け渡し請求など条例に沿った事務を行うこと。
- ・過年度分の給食費は、時効などの措置にならないよう分納誓約書等を整備し、徴収に努力すること。
- ・町税増収のために新設される税務課収納係の人員配置は、考慮すること。
- ・町民センター利用者増に向けて、努力すること。

(歳 出)

(総務課)

- ・消防車購入経費は、各種補助等を検討し早急に配備すること。
- ・切通川河川改修は、完了したので地元と協議の上、水防倉庫は検討すること。

(企画課)

- ・庁舎南側の駐車場は、契約満了を契機に買い上げの検討をすること。
- ・財政調整基金積み立てに努力すること。
- ・日韓交流は、継続して行うこと。
- ・鎮西山アスレチック広場の遊具は、事故発生がないよう万全を期すること。
- ・江迎公園の浄化槽は、下水道へのつなぎ込みを検討すること。

(住民課)

- ・ヘリコプターの騒音測定は、地元の意見を考慮した上で、測定箇所の検討をすること。
- ・戸籍の電算化は、早急に着手すること。
- ・鳥栖・三養基西部環境施設の移設は、議会へ情報を提供し、協議を重ねながら実施すること。

(福祉課)

- ・福祉予算は、弱者救済の意味からも充実すること。

(建設課)

- ・国道34号線の拡幅工事は、行政・議会と一体となって陳情、要望すること。
- ・各地区に委託している集落緑化施設の維持管理費は、増額の検討をすること。

(健康増進課)

- ・各種健診事業は、受診者増に向けて努力すること。

(産業商工課)

- ・町産業振興のために、各部会の協力を得て、祭り等のイベント開催を検討すること。
- ・九州新幹線全線開業を契機に観光、物産等のPRを検討すること。

(教育課)

- ・教育予算は、将来を担う人材を育てる意味からも充実すること。
 - ・ALTの配置については、良い人材を複数年採用できるよう検討すること。
 - ・小学校の授業用パソコンは、台数の充実を検討すること。
-

以上です。よろしくお願いいたします。

○議長（大川隆城君）

これより委員長の報告に対する質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大川隆城君）

ないようですので、質疑を終結いたします。

これより、議案第14号 平成23年度上峰町一般会計予算を採決いたします。

本案に対する委員長の報告は原案どおりに可決であります。本案は委員長の報告のとおり
に決定することに賛成の皆さんの起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（大川隆城君）

起立全員であります。よって、議案第14号は委員長の報告のとおり
に可決することに決定
しました。

日程第4 上峰町消防委員会委員の推薦について

○議長（大川隆城君）

日程第4. 上峰町消防委員会委員の推薦について。

消防委員会委員の推薦についてを議題といたします。

お諮りをいたします。推薦につきましては、議長において指名したいと思いますが、御異
議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大川隆城君）

御異議なしと認めます。それでは、消防委員会委員に岡光廣君、寺崎太彦君、原田希君を
推薦いたしたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大川隆城君）

御異議なしと認めます。よって、岡光廣君、寺崎太彦君、原田希君を消防委員に推薦する
ことに決定いたしました。

日程第5 討論・採決

○議長（大川隆城君）

日程第5. 討論・採決。

議案第2号 特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大川隆城君）

討論なしと認めます。

これより議案第2号を採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の皆さんの起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（大川隆城君）

起立全員であります。よって、議案第2号は原案のとおり可決されました。

議案第3号 土地開発基金条例の一部を改正する条例の討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大川隆城君）

討論なしと認めます。

これより議案第3号を採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の皆さんの起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（大川隆城君）

起立全員であります。よって、議案第3号は原案のとおり可決されました。

議案第4号 上峰町国民健康保険条例の一部を改正する条例の討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大川隆城君）

討論なしと認めます。

これより議案第4号を採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の皆さんの起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（大川隆城君）

起立全員であります。よって、議案第4号は原案のとおり可決されました。

議案第5号 上峰町農業集落排水処理施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大川隆城君）

討論なしと認めます。

これより議案第5号を採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の皆さんの起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（大川隆城君）

起立全員であります。よって、議案第5号は原案のとおり可決されました。

議案第6号 町道路線の認定についての討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大川隆城君）

討論なしと認めます。

これより議案第6号を採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の皆さんの起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（大川隆城君）

起立全員であります。よって、議案第6号は原案のとおり可決されました。

議案第7号 上峰町固定資産評価審査委員会委員の選任同意についてを議題といたします。

これより討論を省略して、議案第7号を採決したいと思います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大川隆城君）

ないようですので、議案第7号を採決いたします。

本案について同意することに賛成の皆さんの起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（大川隆城君）

起立全員であります。よって、議案第7号 上峰町固定資産評価審査委員会委員の選任同意については、同意することに決定されました。

議案第8号 上峰町営住宅運営委員会委員の選任同意についてを議題といたします。

これより討論を省略して、議案第8号を採決したいと思います。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大川隆城君）

御異議なしと認めます。よって、議案第8号を採決いたします。

本案について同意することに賛成の皆さんの起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（大川隆城君）

起立全員であります。よって、議案第8号の上峰町営住宅運営委員会委員の選任同意については、同意することに決定されました。

議案第15号 平成23年度上峰町国民健康保険特別会計予算の討論に入ります。討論はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大川隆城君）

討論なしと認めます。

これより議案第15号を採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の皆さんの起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（大川隆城君）

起立全員であります。よって、議案第15号は原案のとおり可決されました。

議案第16号 平成23年度上峰町後期高齢者医療特別会計予算の討論に入ります。討論はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大川隆城君）

討論なしと認めます。

これより議案第16号を採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の皆さんの起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（大川隆城君）

起立全員であります。よって、議案第16号は原案のとおり可決されました。

議案第17号 平成23年度上峰町土地取得特別会計予算の討論に入ります。討論はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大川隆城君）

討論なしと認めます。

これより議案第17号を採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の皆さんの起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（大川隆城君）

起立全員であります。よって、議案第17号は原案のとおり可決されました。

議案第18号 平成23年度上峰町農業集落排水特別会計予算の討論に入ります。討論はあり

ませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大川隆城君）

討論なしと認めます。

これより議案第18号を採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の皆さんの起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（大川隆城君）

起立全員であります。よって、議案第18号は原案のとおり可決されました。

議案第19号 上峰町議会委員会条例の一部を改正する条例の討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大川隆城君）

討論なしと認めます。

これより議案第19号を採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の皆さんの起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（大川隆城君）

起立全員であります。よって、議案第19号は原案のとおり可決されました。

議案第20号 上峰町議会議員の議員報酬の支給額の特例に関する条例の一部を改正する条例の討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大川隆城君）

討論なしと認めます。

これより議案第20号を採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の皆さんの起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（大川隆城君）

起立全員であります。よって、議案第20号は原案のとおり可決されました。

議案第21号 上峰町教育委員会教育長の給料の支給額の特例に関する条例の一部を改正する条例の討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大川隆城君）

討論なしと認めます。

これより議案第21号を採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の皆さんの起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（大川隆城君）

起立多数であります。よって、議案第21号は原案のとおり可決されました。

議案第22号 上峰町教育委員会委員の選任についてを議題といたします。

これより討論を省略して、議案第22号を採決したいと思います、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大川隆城君）

ないようですので、議案第22号を採決いたします。

本案について同意することに賛成の皆さんの起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（大川隆城君）

起立多数であります。よって、議案第22号 上峰町教育委員会委員の選任につきましては、同意することに決定されました。

日程第6 委員会の閉会中の所管事務調査の件について

○議長（大川隆城君）

日程第6. 委員会の閉会中の所管事務調査の件を議題といたします。

お手元に配付のとおり、各委員長から会議規則第73条の規定によって、所管事務の閉会中の継続調査の申し出があります。

お諮りをいたします。委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに賛成の皆さんの起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（大川隆城君）

起立全員であります。よって、本件につきましては委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定いたしました。

以上で本日の日程は全部終了いたしました。

これをもちまして、会議を閉じます。

平成23年第1回上峰町議会定例会を閉会いたします。御協力ありがとうございました。大変お疲れさまでございました。

午後1時59分 閉会

上峰町議会会議規則第120条の規定により、ここに署名する。

平成 年 月 日

上峰町議会議長 大川隆城

上峰町議会議員 橋本重雄

上峰町議会議員 碓 勝 征